

設 計 書

工 種	農 森 委	課 長		担 当		設計担当者 農地森林整備課 森林整備担当	
委託番号	第 11 号					内線 ()	
							印
年 度	令 和 8 年 度				作 成 年 月 日	令 和 8 年 7 月 29 日	
委 託 名	市有林立木調査および森林面積調査業務委託				委託概要		
					立木調査(主伐)		16.02 ha
					森林面積調査		16.02 ha
委 託 箇 所	下浜羽川字サストリ長根1-1(321/27ほか)						
設 計 金 額							
財 源 区 分	国 補 ・ 県 補 ・ 市 単						
契 約 履 行 期 間	契約締結日の翌日から 令和 9 年 2 月 26 日 まで				主任監督員(職名)氏 名 ()		
					監 督 員(職名)氏 名 ()		

No.-1	内 訳 書						
項 目	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細表 番号	摘 要
立木調査(主伐)	ha当たりの立木本数1,000本、難易度15° から25° 未満	1	式			明細表-1	
森林面積調査	造林補助基準によるGPS測量	1	式			明細表-2	
直接費計							
	間接委託費	1	式				直接費の %以内
間接費計							
委託価格							万円未満切捨て
消費税相当額		1	式				委託価格の10%
業務委託費							

明細表-1	明 細 表							
構 造	立木調査(主伐) (ha当たりの立木本数1,000本、難易度15° から25° 未満)							
名 称	種 別	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	単価表 番号	摘 要
立木調査	外内業	胸高直径測定等	16.02	ha			単価表-1	森林簿面積
計								

明細表-2	明 細 表							
構 造	森林面積調査（造林補助基準によるGPS測量）							
名 称	種 別	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	単価表 番号	摘 要
測量調査	外内業	造林補助基準によるGPS測量	16.02	ha			単価表-2	森林簿面積
計								

単価表-1	単 価 表						
構 造	立木調査（ha当たりの立木本数1,000本、難易度15° から25° 未満）						
名 称	種 別	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
境界立会等	外業	調査技師(特殊作業員)					県営林関係例規集
胸高直径測定		調査技師(特殊作業員)					〃
樹高測定		調査技師(特殊作業員)					〃
胸高直径測定補助		普通作業員					〃
樹高測定補助		普通作業員					〃
野帳整理	内業	調査技師(特殊作業員)					〃
調書作成		調査技師(特殊作業員)					〃
合 計							
単 価							ha当たり

単価表-2	単 価 表						
構 造	測量調査（造林補助基準によるGPS測量）						
名 称	種 別	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
測量調査	外業	普通作業員					見積
成果品作成	内業	普通作業員					〃
合 計							
単 価							1ha当たり

市有林立木調査および森林面積調査業務委託仕様書

第1 総括的事項

- 1 本仕様書は市有林立木調査および森林面積調査について定めるもので、特別な指示ない限り全てこの仕様書により実施すること。
- 2 仕様書および図面に明示していないもの、又は疑義を生じた場合は担当者と協議すること。
- 3 当該作業に関する諸法令を遵守し、作業の円滑な進捗を図ること。
- 4 作業の実施にあたっては、作業員等の安全確保に努めること。
なお、作業中に人身事故等が発生した場合は、直ちに担当者に連絡すること。
- 5 作業実施にあたっては造林地の保護管理、特に火災の予防に万全の措置を講ずること。
- 6 作業実施にあたって森林 GPS により位置確認するとともに、関係者と協議し、業務に支障をきたさぬよう配慮すること。

第2 立木調査

- 1 調査は、区域全般にわたり実施し、収穫の対象は胸高直径 16 cm 以上のものとする。
- 2 選木は、秋田県造林施業等実施基準および技術指針に基づき実施する。
- 3 調査立木の標示は、次により行うものとする。
 - (1) 皆伐については、胸高部に番号札を貼付する。
 - (2) 調査箇所範囲を示すため、胸高部に調査木の標示とは異なる色のテープ（二段巻き）で適宜標示する。
- 4 樹高測定は、標準木調査とし、試験伐倒および測高器を用い、山側地際より梢端まで測定すること。
- 5 立木素材の算定は、林野庁計画課編の立木幹材積表を用い、調査材積の合計は小数点以下 2 位止めとすること。
- 6 見込み素材材積算定は、素材の日本農林規格の定めにより行い、原則として主要造材寸法は 2.0m、3.65m および 4.00m とし、最小末口径は 16cm までとすること。
- 7 既存の供試木データの確認・整理を行い、採材表を作成すること。

第3 森林面積調査

- 1 測量方法は、全地球測位システム（GPS）等による測量とすること。
ただし、面積1ヘクタール未満の小施行地については要点間の距離測定による簡易法によることができる。この場合、測量始点を簡易な方法で現地に表示するものとする。
- 2 測量の免諒限度は、方位角および高低角各2度、距離5/100とし、これを超えるときは再測量を行うこと。
- 3 全地球測位システム（GPS）により測量したものについては、一点当たりの誤差は1メートル以内とすること。
- 4 長さは、メートル(m)を単位とし、小数点以下2位を切捨て1位止めとすること。
- 5 面積は、ヘクタール(ha)を単位とし、小数点以下3位を切捨て2位止めとすること。
- 6 角度は、度(°)を単位とし、小数点以下1位を切捨て整数止めとすること。
- 7 縮尺は、施行地の面積が1ヘクタール以下は1,000分の1、1～5ヘクタールは3,000分の1、5ヘクタール以上は5,000分の1をめどとすること。
- 8 森林面積調査は、秋田県造林施業等実施基準に基づき実施すること。

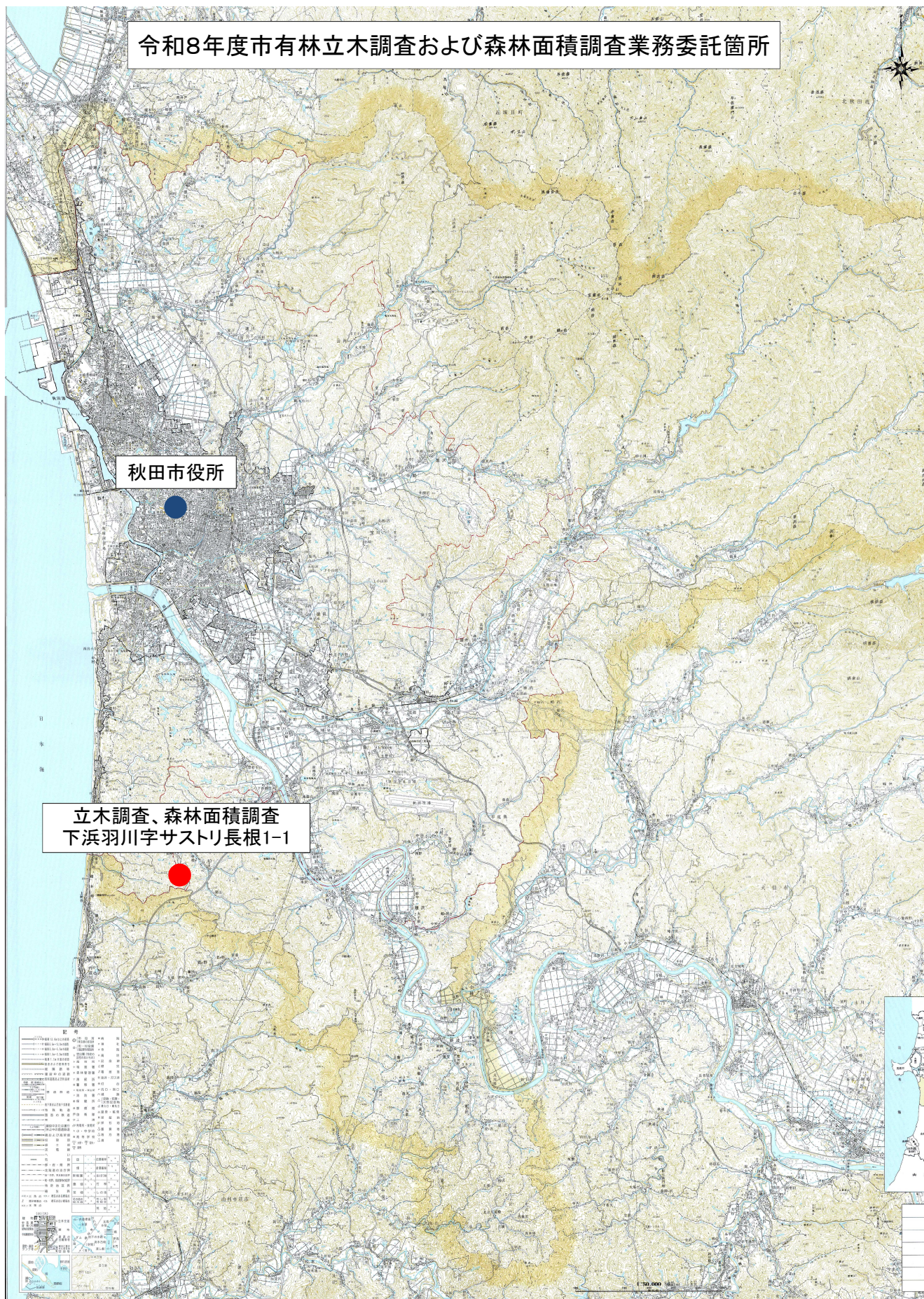
第4 成果品

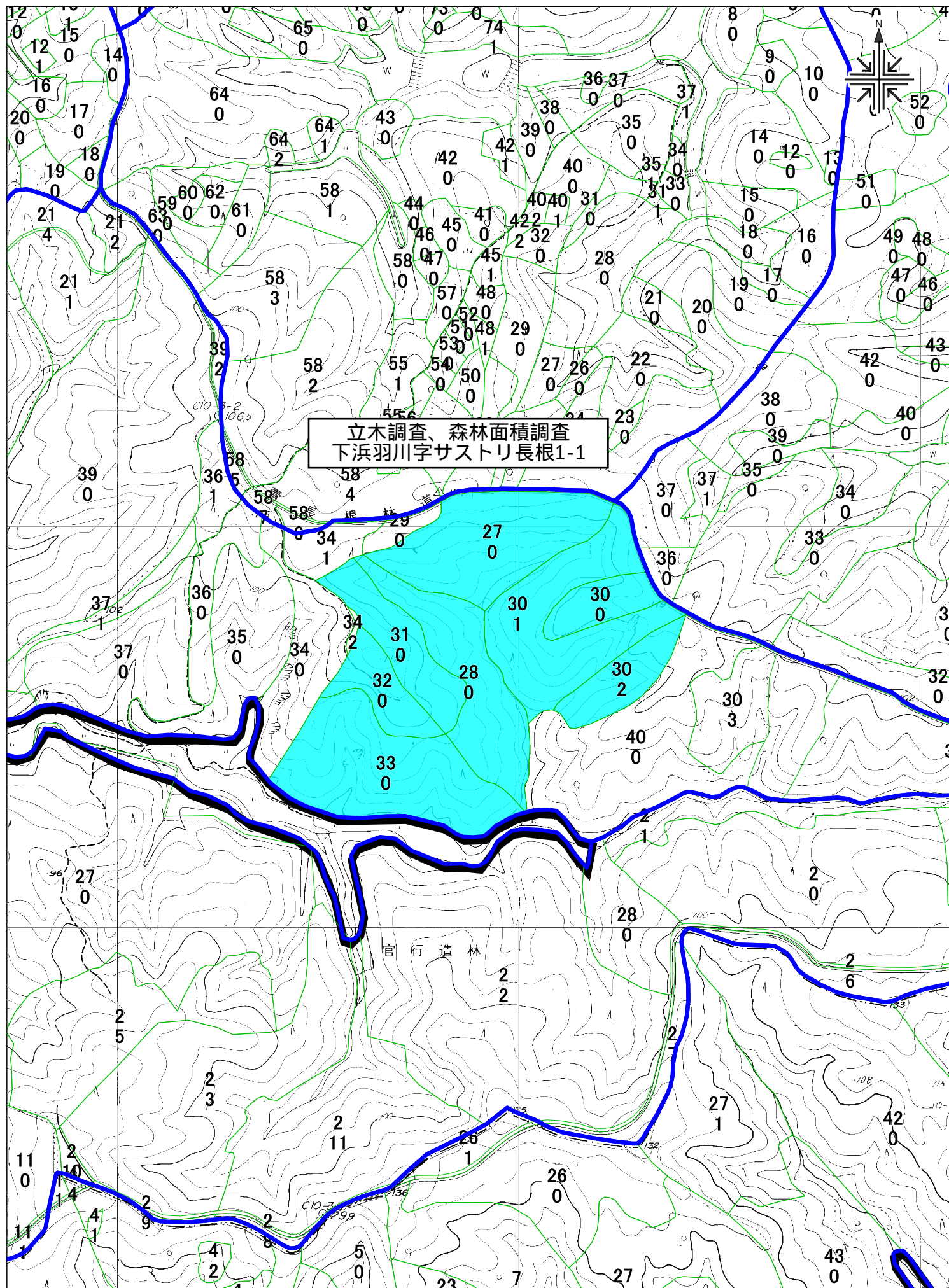
- 1 調査結果に基づき、次の成果品を作成すること。
 - (1) 立木材積調査野帳、立木本数集計表、立木材積集計表、採材集計表、作業状況写真、森林測量野帳、測量図
 - (2) その他必要とする書類

令和8年度市有林立木調査および森林面積調査業務委託箇所

秋田市役所

立木調査、森林面積調査
下浜羽川字サストリ長根1-1





令和8年度市有林立木調査および森林測量調査業務委託箇所明細

No.	所在	林班	小班	枝番	林齢	齢級	森林簿 面積 (ha)	調査 面積 (ha)	測量 面積 (ha)	施業	区分	備考
1	下浜羽川字サストリ長根1-1	321	27		68	14	3.00					
2	下浜羽川字サストリ長根1-1	321	28		67	14	1.30					
3	下浜羽川字サストリ長根1-1	321	30		59	12	1.00					
4	下浜羽川字サストリ長根1-1	321	30	1	59	12	3.00					
5	下浜羽川字サストリ長根1-1	321	30	2	61	13	0.62					
6	下浜羽川字サストリ長根1-1	321	31		66	14	2.10					
7	下浜羽川字サストリ長根1-1	321	32		64	13	1.50					
8	下浜羽川字サストリ長根1-1	321	33		64	13	3.50	16.02	16.02			
計							16.02	16.02	16.02			